

第 346 回(令和元年 12 月)定例会
第 2 回各会派政務調査会長会 開催結果

1 日時

令和元年 12 月 10 日 (火) 11 時 37 分から 12 時 06 分まで

2 場所

第 3 号館 6 階 第 2 委員会室

3 出席者

自由民主党	春名哲夫	政務調査会長 (座長)
	大豊康臣	政務調査副会長
ひょうご県民連合	竹内英明	政務調査会長
公明党・県民会議	越田浩矢	政務調査会長
維新の会	高橋みつひろ	政務調査会長
日本共産党	きだ 結	政務調査会長

(オブザーバー)

自由民主党	門間雄司	政務調査副会長
	村岡真夕子	政務調査副会長
ひょうご県民連合	向山好一	政務調査副会長
公明党・県民会議	島山清史	政務調査副会長
維新の会	増山 誠	政務調査副会長
日本共産党	入江次郎	政務調査副会長

4 当日配付資料

別添のとおり

5 会議概要

(1) 会派提案意見書案に関する協議

各会派から他会派提案意見書案に対する態度が別添のとおり表明された。

その際、次の意見書案について、以下のとおり発言があった。

ア 意見書案 7 「国民健康保険事業へのペナルティー措置の撤回を求める意見書」
について

○きだ結 日本共産党政務調査会長

意見の隔たりが大きいので、仕方ないと思う。

○春名哲夫 座長

共産党からやむを得ないという意見があったが、意見書案 7 については、共

産党以外の全会派が反対を表明しており、各党派合意できないということで提出を見送りたいと思うがよろしいか。

⇒ 異議なし

イ 意見書案8「子供の権利を保障する包括的な法整備を求める意見書」について

○きだ結 日本共産党政務調査会長

公明党が包括的な法整備の内容が不明確ということで反対の意見を出されているが、他党派からは修文の提案もなされており、修文の内容は党に持ち帰って検討させていただきたいと思っている。

公明党からの意見に対して説明するとすれば、家庭も含めて体罰に関する法整備をしようという動きがあるが、一方で民法等では親権者の懲戒権を認めた規定が残っているとか、法整備が道半ばであり、国連から何回も見直しの勧告がなされていて（条約に）批准していることもあるので、ぜひ子ども権利条約を全面的に体现するような法整備をということである。

他党派の修文と同様に、公明党ももう一度修文という形をご検討いただけないか。

○越田浩矢 公明党・県民会議政務調査会長

他党派の修文案を見ていて、例えば自民党が示されている修文案のような内容であれば、法整備の部分も削除されていて、子ども権利委員会の勧告に基づき速やかに対応されるよう要望するという内容になれば、共産党がこれを受け入れられるかにもよるが、党に持ち帰って検討できると思う。それでよろしいか。

○きだ結 日本共産党政務調査会長

そうであれば、タイトルを含めてもう一度考えるのか、各党派の意見を含めるとどうなるのかというのは確認させていただきたい。こちらも修文案を党に持ち帰って、その上でもう一度検討させていただきたい。

○春名哲夫 座長

意見書8についても修文調整を行うこととする。座長において修文案を提示させていただきたいと思うので、今後調整に対してご協力願いたい。

ウ 意見書案3「女性活躍の推進に向けた取組の一層の充実を求める意見書」について

○竹内英明 ひょうご県民連合政務調査会長

維新からの意見の中で、「国会議員等の候補者に占める女性の割合」の記載を削除されているが、昨年衆参において政治分野における男女活躍推進法が成立し、その条文に同じ記載がある。法律については維新も合意されている内容であり、その文言どおりのものだと思うので、残していただければと思う。官公庁の記載は入れさせていただく。

また、共産党から「ILO の主要な条約への批准や国内法の…」という記載を追記されているが、自民党がこれを入れると駄目だということになるかも知れないので、自民がよいのかどうかは確認させていただきたい。

公明党から「具体的に整備すべき制度や推進すべき施策があれば記載してはどうか」という意見があるが、これは具体的に入れるようにしたい。

エ 意見書案4「台風や集中豪雨等による災害からの復旧・復興に向けた制度の整備等を求める意見書」について

○越田浩矢 公明党・県民会議政務調査会長

共産から意見の中で、「既存制度の対象拡大や要件緩和など弾力的な運用を行えるよう」という部分を削除されている。今回の災害は従来とは被害の出方も違っていた中で、被害者再建支援法の一部損壊も含めて検討しようという話が出ているのは確かではあるが、それ以外も含めて、新たな対応をしなくてはいけないという問題意識のもとで整理・検討しようとしている。そういった意味においては、もっと被災者再建支援法以外の既存制度の対象拡大というところも含まれてくると思うので、より明確にするには消されているところもある程度残すような修文にしてほしいと思うがいかがか。

○きだ結 日本共産党政務調査会長

(元の意見書案にある)既存制度の対象拡大や要件緩和ということであれば、支援額の増額というところが読み取れなかった。そこも大きな課題だと思うので被災者再建支援法の拡充などということにした。もし増額も含めるということであれば、そこを少し入れていただければ、既存制度ということでもまとめてもいいかと思う。

○越田浩矢 公明党・県民会議政務調査会長

共産党が入らせていただいた「拡充」までは残す形で、さらにその他の既存制度の対象拡大や要件緩和を含めたという形の文章にさせていただけたらいいかなと思う。

○きだ結 日本共産党政務調査会長

それで結構です。

エ 意見書案2「河川整備計画に基づく水害対策の推進を求める意見書」について

○大豊康臣 自由民主党政務調査副会長

本意見書は元々国管理河川に対する要請である。共産からの意見の中で、「地方管理の河川対策も明確に位置づけられるよう修文」とあるが、地方河川も記載するかどうか持ち帰って検討したい。

オ 意見書案1「社会資本の老朽化対策の推進を求める意見書」について

○大豊康臣 自由民主党政務調査副会長

共産党から記2の部分を削除する意見があり、公共施設等適正管理推進事業債には集約化・複合化等の事業が含まれているから賛同できないということであったが、本意見書では防災・減災事業債並の起債や交付税措置を求めるものである。もしそういった点を明確にせよということであれば、それも検討したい。何でもかんでもではなく、老朽化対策、防災・減災対策の部分が今は必要ということ趣旨であるため、文案を検討させていただきたい。

(2) 意見書案の整理

(1) を踏まえ、座長において次のとおり整理した。

① 全会派一致の賛同が得られた意見書案

なし

② 全会派一致の賛同に向けて座長調整案を示す意見書案

意1 社会資本の老朽化対策の推進を求める意見書

意2 河川整備計画に基づく水害対策の推進を求める意見書

意3 女性活躍の推進に向けた取組の一層の充実を求める意見書

意4 台風や集中豪雨等による災害からの復旧・復興に向けた制度の整備等を求める意見書

意5 C S F（豚コレラ）の早期終息に向けた緊急かつ具体的な対策を求める意見書

意6 学校施設の空調整備強化を求める意見書

意8 子どもの権利を保障する包括的な法整備を求める意見書

③ 全会派一致の賛同が得られなかった意見書案

意7 国民健康保険事業へのペナルティー措置の撤回を求める意見書

(3) 中小企業の振興に関する条例の一部を改正する条例案の確認

別添「中小企業の振興に関する条例の一部を改正する条例案」を確認し、全会派の合意が得られた。

また、座長より協議結果について議会運営委員会に報告し、提案することになった場合は、本会議において座長が提案説明することで全会派の了承が得られた。

(4) 日程確認

第3回会議を12月12日（木）11時から開催することを確認した。